

平成27年 5 月 28 日（木曜日）

午前10時 1 分開会

会議に付した案件

○概要説明

総合政策部

1. 地方創生に向けた国と本県の総合戦略等について

○協議事項

1. 委員会の調査事項等について
2. 調査活動方針・計画について
3. 県内調査について
4. 次回委員会について
5. その他

出席委員（12人）

委員	長	高橋	透
副委員	長	野崎	幸士
委員		蓬原	正三
委員		中野	一則
委員		宮原	義久
委員		後藤	哲朗
委員		日高	陽一
委員		満行	潤一
委員		渡辺	創
委員		重松	幸次郎
委員		来住	一人
委員		西村	賢

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	茂雄二
総合政策部次長 (政策推進担当)	金子洋士
総合政策部次長 (県民生活担当)	興梠正明
部参事兼総合政策課長	井手義哉
統計調査課長	奥野厚子
中山間・地域政策課長	石崎敬三

事務局職員出席者

政策調査課主幹	松浦好子
政策調査課主査	森田恵介

○高橋委員長 それでは、ただいまから地方創生対策特別委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります、ただいま御着席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてありますが、お手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、委員会設置後、初の委員会です。地方創生に関連する国・県の基本的な考え方等につきまして総合政策部より概要説明をいただいた後、調査事項及び調査活動方針・計画について御協議いただきたいと思います。

なお、当委員会はテーマが大きいため、今回御協議いただく調査事項の案件が非常に重要だと考えます。そこで、概要説明・質疑応答後、委員協議の時間をある程度とりたいと考えております。このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

本日は、総合政策部においていただきました。初めに一言御挨拶申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長に選任されました日南市選出の高橋透でございます。私どもこの12名がさきの臨時県議会で委員として選任され、今後1年間、調査活動を実施していくことになりました。どうぞよろしくお願ひします。

地方創生につきましては、昨年、人口減少・地域活性化対策特別委員会において、調査活動を実施してきたところでありますけれども、この地方創生、本県においても極めて重要かつ喫緊な課題でありますから、早急に取り組みを進める必要があります。改めて当委員会において、今後1年間、調査活動を実施していくことになりましたので、この委員会が担う課題を解決するために努力してまいります。御協力よろしくお願ひいたします。

それでは、座って委員を紹介いたします。

最初に、私の隣が、宮崎市選出の野崎幸士副委員長です。

続きまして、皆様から見て左側から、北諸県郡選出の蓬原正三委員です。

えびの市選出の中野一則委員です。

小林市・西諸県郡選出の宮原義久委員です。

延岡市選出の後藤哲朗委員です。

宮崎市選出の日高陽一委員です。

続きまして、皆さんから見て右側から、都城

市選出の満行潤一委員です。

宮崎市選出の渡辺創委員です。

宮崎市選出の重松幸次郎委員です。

都城市選出の来住一人委員です。

日向市選出の西村賢委員です。

以上で委員の紹介を終わります。

執行部の皆様の紹介につきましては、出席者名簿をいただいておりますので、省略していただいで結構でございます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○茂総合政策部長 おはようございます。総合政策部長の茂でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。ここからは座って説明をさせていただきます。

地方創生に関しましては、国において、我が国が直面する地方の再生、人口減少克服という課題に取り組むために、国と地方が総力を挙げ取り組む上での指針となります、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」を作成するとともに、今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を取りまとめた、まち・ひと・しごと創生「総合戦略」を策定しております。

本県でも今後、「人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定しまして、市町村と連携して全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、高橋委員長を初め、委員の皆様方の御指導、御支援をよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、今回御報告させていただく項目について御説明をいたします。

お手元にお配りしております資料を1枚おめくりいただきまして、左側の目次をごらんください。今回は、御指示のありました国のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」等につきまして、その概要を担当課長から御説明いたします。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○井手総合政策課長 総合政策課でございます。私のほうから、御依頼のありました、国のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」の概要と、本県の「人口ビジョン」「総合戦略」の基本的な考え方、2項目一括して御説明させていただきます。

まず、資料をあけていただきまして、1ページ目でございます。地方創生に向けた国と本県の総合戦略等についてということで、まず1点目の、国のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」の概要でございます。

(1) 経緯等に記述しておりますように、昨年11月に、まち・ひと・しごと創生法が成立、公布されておりました、これの第9条に、都道府県は、当該都道府県の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定されております。また、同様に市町村につきましても、第10条で規定をされたところでございます。

その下にございますけれども、国は国として、このまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」を定めることになっておりました、これにつきましては、昨年12月に閣議決定をされて成立をしているところでございます。

その国のまち・ひと・しごと創生に関する中身でございますが、(2)でございます。まず「長期ビジョン」といたしまして、①に書いておりますように、平成20年に始まった人口減少は、今後加速度的に進み、人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となると、こういう基本認識を示されたところでございます。これに対しまして、国とし

ましては、国民の希望を実現し、人口減少に歯どめをかけて、平成72年、2060年に1億人程度の人口を確保するというふうに明記されております。

その下に、グラフを示しております。少し小さくて見えにくうございますけれども、点線、下のほうの線になりますけれども、これが国立社会保障・人口問題研究所の将来推計でございます。点線のほうでございますね。これによりますと、2008年の1億2,800万超の人口をピークとしまして減少を始めておりますが、2060年には8,674万人、そして、さらにその50年後の2110年には、4,286万人まで減少するという推計となっております。

これに対しまして、国としましては、この長期ビジョンにおきまして、このグラフの左下隅のほうの括弧の中でございますが、合計特殊出生率を2030年に1.8程度、そして、2040年には人口置換水準と言われます2.07程度まで引き上げた場合の推計をしています。この推計をしたものが、この上の実線でございます。平成72年、2060年には1億194万人、そして、その50年後、2110年には9,000万人超でほぼ定常化する、これ以上減少しないというような、そういうような推計を示しております。これが、国の人口に対する長期ビジョンでございます。

こういう人口減少に歯どめをかけるために、どうしたらいいかという施策の方向性を示すものが総合戦略でございます。その下のほうに②で書いております、国としては4つの施策の方向性を出しております。

まず、1点目としまして、地方における安定した雇用を創出する。そして、地方への新しい人の流れをつくる。これにつきましては、合計特殊出生率が低い大都市から、合計特殊出生率

の高い地方のほうに人の流れをつくっていくと。いわゆる東京一極集中等に歯どめをかけるというような考え方でございます。もう一点としまして、希望をかなえるという部分で、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。そういうことによりまして出生率を上げていくと。そして、4点目としまして、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。こうした国のビジョンと戦略が12月に定められたところでございます。

本県といたしましても、この国の総合戦略を勘案しながら、県としての人口ビジョン、そして戦略を策定し推進していく必要がございます。そのために、国のほうとしても支援がございます。

お聞きいただきまして、2ページ目になります。国から地方への支援ということで、3点示されております。上のほうのポンチ絵の中ほど、下側でございますけれども、3つの支援が示されておまして、箱が3つございます。左のほうをまず、情報支援ということで、地方が人口のビジョン、総合戦略等を策定するに当たりまして、地域の産業人口、もしくは、社会インフラなどに関してはデータ分析、そして、その抽出等について支援をできるようなシステム、地域経済分析システムという形で国のほうがつくりまして、地方に提供されております。

これにつきましては、今年5月から利用可能ということで提供をされているところでございます。このシステムにつきましては、自治体として使用する部分と、一般の国民がすべからず皆さん利用できるような部分とございまして、一般の国民の皆さんが使える部分については、ホームページで誰でも使えるようになっております。

飛びまして、一番右のほうでございます。人的支援ということで、国のほうから2つの人的な支援が示されております。まず、下のほうでございますが、地方創生コンシェルジュ制度と申しまして、国の各省庁で、それぞれの地方に関心を持ち、意欲のある各省庁の職員を相談窓口として指定をされております。また、もう一点、上のほうでございますが、地方創生人材支援制度と申しまして、小規模市町村等に国家公務員を派遣をすると。本県につきましては、串間市のほうに1人派遣をされているところでございます。

真ん中のほうの財政支援でございます。これにつきましては、まず、その下のほうの左側ですけれども、緊急的取組ということで、昨年2月に、国の経済対策に合わせまして、地方創生先行型の交付金制度が創設されているところでございます。これにつきましては、昨年2月の本県の補正予算につきましても、約14億7,000万円の予算を計上し、御承認いただき、今年度も繰り越しでその先行型の取り組みをしているところでございます。地方創生先行型と言われる部分でございます。

そして、28年以降につきましては、右側の欄になりますけれども、新型の交付金が本格実施されるということになっております。これにつきましては、その制度概要についてはまだ、いまだ明らかになっていないところでございます。

そういう支援に基づいて、今後、本県としましても、ビジョンと戦略を策定し進めていくこととなります。

その留意点でございますが、その下の（4）に記載しております。まず、本県を含む全ての都道府県、そして市町村は、今年度中に策定をする必要がございます。その策定に当たりまし

では、明確な目標と、国はK P Iと申ししておりますけれども、業績評価の指標を設定すると。そして、その指標に基づいてきちんとした検証をし、施策の改善を行っていく。その策定と推進検証に当たっては、産学金、そして労働、言論——マスコミなど、幅広い住民等で構成させる推進組織で行っていくということになっております。この3つの点が留意点として示されているところでございます。

こういうことを踏まえまして、本県、これから「人口ビジョン」と「総合戦略」をつくっていくわけですが、現時点における検討の状況を御報告させていただきます。

3ページ目、A3を折り曲げておりますので、広げていただきたいと思います。本県の「人口ビジョン」「総合戦略」の基本的考え方でございます。

これにつきまして、まず人口のビジョンでございます。本県の人口を推計するに当たりまして、4つの推計手法を検討しております。下のほうの四角囲いの中に書いております。

まず、①としまして、パターン1、これは、先ほど国の推計でも使われました国立社会保障・人口問題研究所の本県の人口推計でございます。

そして、もう一点、パターン2としまして、増田レポートということで、「消滅可能性都市」という言葉を出して注目されました日本創成会議、これの推計でございます。この推計につきましては、パターン1の推計に加えまして、東京への人口移動等が終息しない、ますます終息しないものとして推計をするという、厳し目の推計になっております。

そして、その次の③ケース1、そして④のケース2でございますが、これにつきましては、

現在改定中であります本県の総合計画の人口推計を延長するものとして考えております。ケース1につきましては、自然動態につきましては、本県の過去の合計特殊出生率の傾向を反映しながら、社会動態につきましては、先ほど申し上げました日本創成会議の厳し目の移動率を反映した推計となっております。

それと、④のケース2でございますが、今のケース1に対しまして、2030年までに合計特殊出生率を人口置換水準と言われる2.07まで上昇させるとともに、社会動態につきましても、パターン2の移動率を基本としながら、29歳以下の流出超過を2030年までに段階的に3割抑制する。できるだけ若者をとどめていくというような条件を付した推計でございます。

以上、4つの推計をグラフであらわしたものが、その上のグラフでございます。一番下の厳しい数字、ケース1とパターン2となりますが、これは、実線の部分が現在の人口でございます。平成22年の人口が113万5,000人。

これが、総合計画の目標年次であります平成42年におきましては、一番上がケース2でございます。これが101万9,000人。そして、その下97万9,000人というのが、ケース1の数字でございます。低目の推計、低位推計となります。

これをさらに伸ばしていきますと、2060年のところになりますが、ケース1であります。パターン2とほぼ同じ数字になりますけれども、70万を切って、60万中位ぐらいまで人口は減少するというふうに推計されます。それに対しまして、合計特殊出生率を上げ、そして、若者の流出超過を抑制することによりましてケース2であります。人口80万人程度までにとどめることができる。そのような推計になっております。

つまり、2030年ではそれほどでもない差であります。この2つの推計につきましては、2060年におきますと、六十数万人程度から80万人超の大きな差が生じることとなります。

そういうことを踏まえまして、一番上に書いておりますが、本県の将来の人口推計ということで考えた場合に、本県につきましては、当分の間、人口減少が続くこととなります。しかしながら、それに対して、いち早くその状況が改善する手を打つことによりまして、平成72年、2060年ごろの人口を約80万人程度にできるものというふうを考えております。

そのためには、出生率の押し上げと、若者を中心とした社会流出の抑制、そういうことによりまして、バランスのとれた年齢別人口の構成、いわゆる社会の若返りでございますね、を図り、人口減少の社会に対応した社会・経済システムを転換していくと。そういうことが必要であろうというふうに見ております。

以上のことを踏まえて、目指す姿としまして、人口減少に対応した社会・経済システムの転換と、新しい豊かさの実現ということの姿としまして、人口80万超の宮崎県を目指すということにしております。

そのために、今後5年間どうしていくかというのが総合戦略になります。これについては、まだまだ今検討のさなかでございますが、現時点での検討内容としまして、4ページ目に一覧にしております。一番上のほうは、ただいま申しました人口ビジョンの考え方になります。

その次の段の推進の考え方のところでございますが、グリーンで2つ枠を囲っております。

まず、一点は、先ほど国からの留意点にございました効果の検証でございます。左側でございます。県内各界の有識者の皆さんから構成

する推進組織において毎年度検証をし、その評価を踏まえ施策や戦略に反映することになるかと思っております。

もう一点としまして、こちらのほうが特に重要なことでございますが、右側でございます。これから市町村も総合戦略をつくっていくこととなりますので、県と市町村の連携が非常に大事でございます。したがって、県・市町村連携推進会議等、意見交換を密に行いまして、市町村からの御意見をしっかりと聞くようにしなければならないというのが一点。そして、市町村からの御要望、もしくは、いろんな支援に対する御相談に対して、ワンストップの相談体制を設けることにしております。このような市町村と県の連携した施策を展開するための体制を整えることとしております。

具体的な施策の内容、柱につきましては、その下のほうに4つの柱を示しております。

まず、一点目としまして、しごとを「興す」ということで、やはり仕事の間、働く場をつくっていくと。しかも、その内容としましては、現在進めております農林水産業を核としたフードビジネス、これの拡大でありますとか、それぞれの地域を牽引するような中核的企業を育成することによって、外貨を稼いで、その稼いだものを地域の中できっちり回す。そういうことによって経済を拡大させて、雇用を創出する必要があるというふう考えております。

もう一点目としまして、ひとを「育てる」ということで、本県の子育て環境にさらに磨きをかけるということで、結婚・出産・子育て、さらには女性の就労支援ということで、子供を産み、育てやすい環境をさらにつくっていく。そして郷土愛、また挑戦力を持ったようなすばらしい人財を育てていく。それが、また将来の宮

崎のためになるというふうを考えております。

3点目でございますが、仕事を持ち、育つ子供たちが住むまちをきちっと守っていくということで、まちを「磨く」という項目を掲げてます。地域が力を合わせて暮らしを守り、宝を守っていくことで、誇りを持って個性が光るようなまちをつくっていくというような、まちづくりの項目を入れております。

最後に、4点目としまして、資源を「呼込む」ということで、以上のような働く場をつくり、子育て環境を整えて魅力的なまちをつくる、さらに、そういうものを発信をし、都市から地方に向けた「ヒト・モノ・カネ・情報」を呼び込んでいく。そういうことが大事だろうというふうに考えております。

以上、4つの柱で構成をして、戦略をつくっていかうというふうに考えているところでございます。いずれにしましても、この戦略、現在改定中であります総合計画等の中で、人口減少に非常に有効なところ、施策をさらにこの柱立てに再構築をして、総合計画アクションプランとも整合性を整えながら進めていく必要があると考えております。

最後に、今後のスケジュールでございますが、ここには書いておりませんが、今後、市町村もつくっていくということになりますので、できるだけ早く県としてのビジョン、そして戦略をまとめて、市町村さんの支援になるように提示をしてまいりたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○高橋委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

○中野委員 いわゆる県及び市町村の長期ビ

ジョンの計画ですね。5年計画ですが、大体いつごろまでに、全市町村つくるということになっているのか。そして、それがいつごろまでなのか。ちなみに、一番遅いところはどこで、何年ぐらいまでかかるのかを、把握をされているかお聞きします。

○井手総合政策課長 これにつきましては、委員会資料2ページ目の一番下のほう、(4)ですが、(4)の一番目の丸、「全ての都道府県、全ての市町村は、今年度中にこの人口ビジョンと戦略をつくるように努める」というふうに法で定められておりますので、今年度中につくることとなります。しかも、上の財政支援のところ、その先行型、もしくは交付金等ございまして、これについて有利な国からの支援を受けようと思えば、できるだけ早目につくっていくほうが望ましいかというふうに考えております。したがって、県としましても、この年度前半に県版の総合戦略をまとめたというふうに考えております。

済みません。市町村のほうにつきましては、いずれの県下の市町村、今年度中につくるということで、取り組みが始まっております。早いところでは、例えば、日南市あたりは、もうそこそこの形ができておまして、これも多分、年度前半には総合戦略という形で表に出されるやに聞いております。

○中野委員 いわゆる5カ年計画で、ことしがいよいよスタートの年度ですから、県がまず一日でも早くつくって、それをやっぱり県との調整というか、整合性がないといかんと思うんですね。それは本年度中じゃ遅いわけですよ。1カ月でもというよりも、一日でも早くつくるように、県も早く仕上げて、もうすぐやれというようなことを、日南の人にも既にそうやっている

ということですから、ぜひそれを、呼びかけをやっていただきたいと思います。

それから、1ページのことで、一番最後の②の、3番目の若い世代の結婚・出産の希望をかなえるという話ですが、これも大変大事なことであります。取り組んでほしいのですが、きのう常任委員会がありました、いわゆるこの男女の若い子を見合いをさせたりする、そういうのをこども政策課がするようになっておりました。中身は、実際は企業に丸投げなんですよね。ですから、この総合政策部は各部局に丸投げをする。それを受けた各部局は、それをまた市町村や企業に丸投げをする。それではどうかなと思うんですよ。ここが中心の部局だから、あなたたちがきちんとそこを把握してやる、いわゆる2.07に近づけるために取り組まなきゃいけないわけですから、ぜひ丸投げではしないようにやっていただきたい。これは要望しておきます。

それと、2ページの、下の（4）です。産官学金労言と言われました。言はマスコミだと言われましたが、私はマスコミが入ることはどうかなと思いますよ。マスコミは、どちらかという、やっぱり外側にいて、批判的というか、そのためにあるわけですからね。やっぱりそういう中に入っているいろいろやれば、余りそういう言論界が今我々をチェックしてるような姿にはならないのではないのかなと。丸め込められるような気がして。やっぱりそこは外に、国が提示したとはいえ、やっぱり何か位置外に置く形のほうがいいような。そのほうが、かえって厳しい目でどこからか見てもらわないといけないわけですから、私は言論界が、いわゆるメジャーな世界が入るといえるのはいかがなものかなと。そこは、それぞれが記事でどんどん書いてもらえばいい話であるから、私は余りよしと

しない。こう思いました。

それから、その考えをちょっと。

○井手総合政策課長 委員おっしゃるとおり、これは国が示した手引書の留意点でございます、国としましては、マスコミ、言論界も入れるほうがよろしいのではないかと、入れる方向で検討してくださいというふうに地方に示されているところでございます。委員がおっしゃるような懸念は、確かにあろうかと思えます。我々も今後、その組織を検討していくわけですが、一方で、うまくこの人口減少に対して、子育てをしていこう、子供をつくって豊かな活力のある社会をつくっていこう、地方は都会に比べて住みよいい場所であるというようなことを、喧伝をする場としても活用していきたいという部分もございまして、その両面考え合わせながら、しっかりとしたマスコミ、言論からのチェック機能もありながら、こちらの思いを伝える場となるような、そういう組織になるように検討してまいりたいと思えます。

○中野委員 それから、この3ページの中で思うことでしたが、いずれにしても、45年には三十数万人の人口が減るわけですね。いわゆる経済・社会のボリュームは、幾ら努力をしても減っていく姿だから、非常に何かいろんな取り組みをしても減る方向になるわけだから、寂しいというか、何かいまいち下降線を向けた計画、努力する計画でもどんどん人口ばかりが世の中じゃないとは思いますが、減っていくという姿をいずれかどっかか、国は9,000万台後はキープしていくというわけでしょう。それ、宮崎県は、ずっと45年後も減っていくという、この姿をどっか歯どめをするような計画はできないものかどうかなというのが一点。

それと、今、既に合併して、目に見えないと

ころありますが、私が過去の調べた中とか、いろいろ聞いた中では、人口を昔の市町村単位でみた場合、人口が一番減っているところは、7分の1に減ってるところもあるんですよ。今、既にえびのでは2分の1以下なんです。だから、これから先もその格差が広がるんじゃないかなと。今、本当に疲弊しているそういうところをどうキープさせるかということ、できたら上向きさせるかということの政策を、県と市町村がさっき早くつくれと言ったが、その辺に集中しててこ入れをするような県のビジョンでもあってほしいし、そして市町村も、そういうところの市町村は特に促して、そういう計画をつくるように。

もちろん、これは画餅に帰すような計画ではだめですから、そこに国が一生懸命この創生事業をやるというわけですから、県がそこを集中してやるか。私は、この中山間地と言われる、特にその中で人口が物すごく減ったところに焦点を絞ったビジョンをつくってほしいなと。そういうことで、均衡ある県土の発展と。宮崎なんかは頑張っているんですよ。民間の底力でどうかなるわけですから、大きなまち。そういうところをぜひ取り組んでほしいと。そういうビジョンを、にわか仕込みじゃどうかと思うけれども、ぜひ。今までのデータもある、過去のデータもあるし、これからのビジョンも何回も総合計画作ってきたわけやから、ここは20年計画でつくって、その見直しを昨年度して、これからまたスタートするという年だから、ぜひそういうことを観点にしたビジョンをつくっていただきたい、市町村にもそういう促しをしていただきたいと思います。その辺の考え方を、ここは部長に。

○茂総合政策部長 先ほどから私、ごもっとも

だと思って話を伺ってる所なんですけれども、確かにおっしゃるとおり、宮崎市というのは、一定の人口は維持できるのかなと思いますけれども、ただ、その宮崎市ですら多分人口は減っていくだろうと思っておりますし、これは日本全国でいくと、やっぱり東京一極集中とは言われてますけれども、東京も人口が減っていくということで、先ほどあったように、1億をキープできるのかとかいう議論になってくるんだろうと思います。

そういう中で、もちろん、特に過疎地域をどうしていくか、中山間地域をどうしていくかというのは非常に大きな課題です。県の大きな課題でももちろんあります。それとあわせて、じゃあ今度は市町村、特に町村部がこの総合戦略をつくる場合にどうしていくか、人口ビジョンを含めてどうしていくかということが一番悩ましいことだと思っております。そのあたりを我々も担当職員を配置しながら、一緒に連携しながら、一緒に実効性のあるような計画を策定していきたいと思っております。そのあたりは、確かにおっしゃるとおり、非常に大きな課題だと思いますので、全力で取り組んでいきたいと思っております。

○中野委員 この5カ年間の創生事業の国の事業費、宮崎県内に市町村部へと落ちてくる事業総額というのは、どのくらいになるんですか。

○井手総合政策課長 先ほど、国の支援のところで、緊急取り組みということで、先行型の交付金、国全体で1,700億円と、本県で14億、これ、県だけでございます。各市町村に対してもその交付金はございまして、本県市町村まで全部含めると、約61億6,000万程度の交付金が、26年度2月補正で国のほうから措置をされたところでございます。

ただ、これからどの程度の財政措置、財政支

援があるかにつきましては、これについては全く見えていないところでございます。

○中野委員 それで、過去、過疎対策事業ってずっとしてきましたよね。その総額はどのぐらいか把握されているかをお聞きします。

○石崎中山間・地域政策課長 過疎対策開始以来、県内で約2兆6,000億円でございます。

○中野委員 真水でですか。

○石崎中山間・地域政策課長 これは、県が市町村等に、あるいは県の事業もですが、実績を調査した結果の額でございます。

○中野委員 スタートはいつで、いつまでの金額なのか。

○石崎中山間・地域政策課長 昭和45年に最初の過疎地域対策緊急措置法が制定されました。それ以来、平成25年度までの44年間で、約2兆6,000億円というところでございます。

○中野委員 ちょっと電卓を持ってきて、1年で平均幾らになりますかね。

○石崎中山間・地域政策課長 ざっと今、私の暗算でございますけれども、1年間で約200から300億の間というところだと考えます。

○中野委員 そういう過疎事業をしても、疲弊している宮崎県ですよ。国の創生事業、我が党が中心にしたこととはいえ、45年後に80万をキープするというのは、並大抵のことじゃないと思うんですよね。ここはお金ばかりじゃないですから、政策の、あるいは事業のあり方、政策の仕方、いろいろあると思いますから、性根を入れて、腰を据えてやっていただきたいと、こう思います。

○石崎中山間・地域政策課長 過疎対策につきましては、一番パーセンテージが多いのが交通関係。やはり開始以来、問題でありました道路等のインフラ、これに約50%ぐらいの事業費が

投入されてまいりました。県内におきましても、インフラという面では相当整備が進んできたところでございますが、おっしゃるとおり、中山間地域、過疎地域において、人々が実際に仕事を得て暮らしていけるのかということが一番の課題だと考えておりますので、なかなか難しい問題ではございますが、今後とも全力を尽くして取り組んでまいりたいと考えております。

○渡辺委員 ちょっと初回の委員会なので少し抽象的なことをお伺いしますが、今回のそのビジョンの中でも総合計画にも影響してくるんでしょうけれども、合計特殊出生率についての考え方なんですけど、もちろん人口維持を図るためには、2.07の分岐点をどっかで達成するというのは、当然それが成り立たないと目標は立たないことは当然わかるんですけども、幾ら宮崎が全国で2番目に高い合計特殊出生率と言いながらも、やっぱり日本の少子化対策1.25ショックから始まって、一生懸命やってきても、なかなか上がるのに時間がかかっていってる状況の中で、県の総合計画では、2030年には2.07を達成するということになってるわけですよ。

これが正しいとか正しくないという議論ではなくて、その2.07の達成についての担当当局の肌感覚というか、もちろん目標値としてここを定めないと、その計画を組んでいけないというのは当然わかるんですけども、そこに感覚としてどういう印象を持っていらっしゃるのか。ここがブレーキかからないと、人口流出を抑えるというだけでは、どっちみちうまくいかないわけだと思いますんで、そこについての基本的な考え方と、その2060年に至るまでの、ここで数値目標として示されている実際の人口数であったりとか、若者の割合の数とか合計特殊出

※ 生率を、中間管理という言い方が正しいのかわかりませんが、どうやってその手前での目標設定というのをどんなふうに考えていくのかという、ちょっと基本的なところを教えていただければというふうに思っています。

○井手総合政策課長 委員のおっしゃるとおり、この2.07という数値、総合計画上の2030年までを段階的に、2.07全県でもっていくというふうに定めたところでございます。これにつきましては、非常に高いハードルだというふうに私どもも認識をしております。

ただ、実際その若い世代の結婚に対する意識調査を国全体でいたしましても、およそ9割の若い男女は結婚したいという願望を持っておられるようですし、理想の子供の数は2人以上というふうなアンケートの結果が出ているということでございまして、この希望をかなえられるような、そういう子育て環境をつくっていくことが、何より大事ではないだろうかというふうに思っています。その目標を掲げた以上は、一生懸命努力をしてみたいと思いますが、その過程として、何より若い世代が結婚をしたい、結婚をしてもいいよと、そして、結婚して子供を2人以上産んでもいいよというような、そういう環境をつくっていくことが何より大事なのではないのだろうかというふうに考えております。

先ほど、KPIと言いましたけれども、指標化して、実際の達成度合いを見ながら施策の効果を検証していくことにならうかと思えます。本県の合計特殊出生率を見ますと、確かに全体で1.72、全国で2位と高うございます。市町村別に見ましても、平成20年から24年の平均値でございますが、宮崎市は1.53と低うございまして、人口規模が大きい中では、なかなか厳

しいかなというふうに思っています。

一方で、人口的にそこそこございます都城市、三股町は高うございまして、都城市は1.78、そして、三股町に至っては1.85という高い合計特殊出生率でございます。この辺の市町村さんの取り組みも参考にしながら、全県的に子育て環境、結婚できる環境の整備に努めてまいるのが、正しいやり方なのかなというふうに考えております。

○渡辺委員 了解いたしました。先ほどの若者の意識調査の話がありましたけれども、私は以前、あれをちょっと目にしたことがあるのですが、少子化が進んでいる時代も意向調査をしますと、結婚したい率は高いですし、子供は2人以上持ちたいという率は、実は高いのですよね。しかし、意識はそうあるけれども、現実的には少子化が進んできた。課長がおっしゃるとおり、そこにどういう手を打つべきか、という話かと思うのですが、そのところをまた、これから勉強させていただければと思いますので、これで結構です。

○来住委員 地方創生については、僕は党派によって違いがあったりするの、当然だというふうに思います。まず、基本的なことを述べておきたいと思うのですが、今日のように地方が人口の面でも大きく後退をしていく。その原因が自然現象だったらもうとめられないわけなんですけれども、例えば、現実には農業問題一つとってみても、昭和30年代で言えば食料自給率が7割ぐらいあったと思います。今39%ですか。1億2,000万人の国民のうちの8,000万人は、外国の食料で生き長らえているというような状況に現になって、先進国の中でも、5割を切っているような国はないのです。

それから、子供をもうけるという上でも、今

働いている若者の2人に1人は非正規です。僕もあちこち聞いていますけれども、ほとんど最低賃金に近いパートをしながら、2つも3つもパートを抱えながら子育てをしているという若い女性たちもいらっしゃいます。

僕が言いたいのは、なぜこうなっているかという今のその現象、その原因を究明せずについて、処方箋は出ないと思います。確かに、一つの県だとか、一つの町村だけでこの問題を解決するという事は厳しいかなと僕は思うんです。しかし、やっぱりなぜこうなってるかということについての原因究明を、まず一つはされないと、その方向性は僕は出ないのではないかなと。

厳しいことを言うようではございますけれども、やっていることはTPPを推進するわけでしょう。そして、もしこれが妥結されていったら、食料自給率がもっと落ち込んでいくという状況になるわけで、やり方として、僕は全く逆立ちしてると思います。

それから、派遣労働法の改正もそうです。もう生涯正社員にはなれないという若者が、いっぱい出てくることは間違いないと思います。そういう問題もあわせて議論していかないと、僕はその少子化を、幾らとめていこうと言っても、厳しいのではないかなというふうに思います。これは、一般論として言いますが。

ただ、もう一つ、今から研究させていただきたいと思うんですけれども、例えば、これは、4ページの仕事を興すというところで、フードビジネスのことが言われていますよね。これで、フードビジネスを拡大して、外貨を獲得するとなっているんですよ。外貨を獲得して、地域内の循環によって宮崎の経済を拡大させて雇用を創出すると。

お聞きしたいんですけれども、できますか、そ

ういうことが。それによってどれほど雇用が創出できますか。それは、どこの県もそういうことを考えると思うんですよ。そして、外貨を稼ぐというわけでしょう。そうすると、当然外国、どこを考えていらっしゃるのかわかりませんが、例えば、中国なんかは物すごく人口が多いですから、一番対象の国になりますよね。物を売るという点では、一番近いし、量もたくさん売れることもあるのですが、では、5年後、10年後にはどんな状況になるのか、実際にそういうフードビジネスがどれほど発展することができるのかということなどを明らかにしていかなければ、僕は絵に描いた餅になるのではないかなと。聞いている範囲内では非常にすごいことを考えているなと思いますけれども、実際どうなんでしょうか。そこら辺をちょっとお聞きしたいんですね。

○井手総合政策課長 フードビジネスについてでございます。

まず、1点目として、この「外貨」という言葉でございますが、これは外国の貨幣という意味ではなくて、県外からの経済ということで、今、県内と県外の県際間の経済のやりとりという意味での「外貨」でございます。済みません。言葉が足りておらず申しわけございません。

県内のフードビジネスの考え方でございますが、この本県農業算出額は*全国7位、3,000億強と高いんですけれども、その後、農産物を加工し付加価値をつけて県外に売っていきこうという動きが、少しおくれをとってございまして、そこに手を入れていきこうという考えに基づいて、フードビジネスという形になっております。

現時点でのフードビジネスの目標値でございますけれども、そういう農産物を加工する部分、

※ 19ページに発言訂正あり

付加価値まで含めまして、1兆3,000億強ぐらいの経済規模でございますが、これを平成32年までに1兆5,000億円まで持っていこうという目標を立てて、さまざまなフードビジネスの食品関係の加工業の振興でありますとか、農業本体そのものの生産性の向上だとかに取り組んでいるところでございます。その中で、食品加工、もしくは農業就業者も含めながら、雇用をふやしていこうというふうに考えております。

○来住委員 わかります。僕がさっき言ったように、その原因の究明なしには、処方箋はでない。それは、こういうやり方がそういう原因を究明した上のことなのかなと思いますけれども。ですから、現実には、これからTPPなんかがどういふふうに進んでいくのか、まだわかりません。そして、それが現にどんどん進んで、いわゆる5項目が堅持できなかつたなんていうようなことが起こってくる。そうなるともっと深刻な事態になってくるわけです。そうすると、フードビジネス自身の供給が弱くなるということも考えられるんですが。

ちょっと僕は部長にお聞きしたいんですが、あなたの姿勢として、先ほど言いましたように、やっぱり原因の究明というのがないと、しっかりした対策、処方というのは僕はできないというふうに今思うんですけど、お聞きしておきたいと思うんです。

○茂総合政策部長 派遣法とかそのあたりについては、現在、国会でもいろいろ議論がされておまして、これは、さまざまな御意見があるところだろうというふうに思っています。やはりこれは、なかなか生活ができにくいので結婚もできないのではないかという議論もあるのは承知しておまして、そのあたりは我々もこれからいろいろ分析をし、また、その対策を打っ

ていく必要があるというふうに考えています。

それとあわせて、TPPについては、主要5品目を守るんだという前提で私どもも動いておりますし、そういう形で、情報開示を含めて国にお願いしながら取り組んでいるところでして、これについては非常に大きな課題で、これから7月に向けて山だと言われてますけれども、非常にそこについては我々は関心を持ってるところです。もうその影響が悪いほうに出ないように、我々もこれから努力していきたいと思いません。

それと、もう一点、中核的企業の育成という話がありましたけれども、これについてはどういふことかと言いますと、現に県内でもあるんですけれども、例えば、今8億、9億売り上げていふような企業があるとして、それを、例えば10億円以上にしたいと。それとか、3億、4億という売り上げの企業については、5億円以上にしたいと。そのことによって、県内で工場の増設、増資をしていただきたいと思えますし、それから、あわせていろいろ調べてみますと、そういう企業さんは、意外と県外から材料を調達しているケースがあるものですから、そのあたりについては、工場増設をしていただくと同時に、県内から調達をしていただいて、その99.9%中小企業が占めている本県の産業界の中にあつて、そういうところで、小さい企業も少しでも底上げができるように、取り組んでいきたいという気持ちで、ここに書いているものでございます。

○高橋委員長 よろしいですか。

○来住委員 はい。

○高橋委員長 ほかにございませんか。

○満行委員 まず、この表ですよね。これは人口の推移だけが載ってますが、目標である合計

特殊出生率とか、29歳以下の人口割合とかいうグラフも同じように示していただくと、この表が見やすいかなと思います。これは、本県のシミュレーションとなっていますが、市町村単位でこういうグラフを提供いただけるのかどうかをお聞きいたします。

○井手総合政策課長 これは、いわゆるコーホートという統計手法、推計手法を使って、年齢を5歳ずつずらし込みながら将来を推計していくという手法をとっております。したがって、市町村人口に割り振って市町村ごとの集計、推計をすることは可能でありまして、それについてはできなくはございません。県全体だけではなくて、市町村ごとに積み上げていくということをするにはできなくはないんですけども、現時点では、今後、それぞれの市町村さんにおいて推計値を出されるということになりますので、県としましては、各市町村別のものまでを今現時点で示すということは、考えてはいないところでございます。

○満行委員 ということは、都城でいえば、1市4町が合併をして新都市になっているわけですが、旧1市4町の単位のシミュレーションの図の作成、その地域の人口や産業やいろんな部分のファクターを入れてつくることは可能だということに理解してよろしいわけでしょうか。

○井手総合政策課長 それぞれの一定の地域を決めて、その中の人口、年齢区分、人口数を正確に把握できるものであれば、可能だということになります。

○満行委員 ぜひ、それは、この1年間、我々は地方創生について意見を出し合って検討するんですが、その上で非常にこのシミュレーションは有効かなと。

何を言わんかという、結局一極集中、宮崎

県ですと宮崎市の一極集中、47都道府県で見ますと、都市部へどんどん集中する。それ以外の地方はどんどん衰退をする。それは貧困率を初め、世界でもいっぱい低い数字がある、これを国策として改善していただかないと、地方ではなかなかうまくいかない。地方はどれだけ努力しても、結局は一極集中の中に埋没してしまうのではないかなと思うので、そういう国、都道府県、市町村のこういうシミュレーションがあったら、もっと我々も具体的に将来を描けるかなと思います。その都道府県単位なり、できれば市町村単位だけでも早いうちにそういう資料をいただければ、また今後の活動に活かされるかなと思いますので、御検討をぜひいただきたいと思います。

以上です。

○高橋委員長 では、今の満行委員の資料要求ということによろしいでしょうか。

○井手総合政策課長 各市町村別の積み上げにつきましては、多少時間はかかると思いますが、提出する方向で作業をさせていただきたいと思います。

○宮原委員 平成27年までに、この地方人口ビジョンなり、地方版総合戦略を策定しなければならない、各市町村ごとにつくっていかなければならないということですが、先ほど来住委員からもありましたけれども、簡単なことではないんだろうなと思いますが、医療の問題、医師が確保できない、早く言うと産婦人科、子供が産める場所がないというような話もありますよね。そういう状況でありながら、串間のほうでは中学校を1つにまとめて、身近な学校が廃止になって、要は、1つにしてしまうと。県立高校も、私立高校も含めてですけれども、宮崎に集中している状況で、地方はもう疲弊、定

数割れという状況ですよ。

そうすると、結果的には、子供をつくっても負担が出てくる。市町村ごとに計画をつくられても、これまで、戦後、合併のあるときに国から来た方からこういう話があったんですけれども、「戦後数十年間どれだけ中山間地域の振興に金をつぎ込みましたか。それでも人口は減ったですよ。村長さん、そういうことを考えたときに、合併しないといかんとすよ」と言ってきたのは国なんですよ。

そういう状況を考えると、単体の市町村で策定をされたものだけで市町村で頑張れといっても無理なので、やっぱり南那珂ブロックぐらいの広域での何かビジョンをつくって、学校、医療機関も維持しましょうよと持っていかないと、単体の人口が数千人の町でいろいろビジョンをつくってしようとしても、これはなかなか難しいのではないかというふうに思うんです。しかし、これでいくと、県は県、市町村は市町村でつくりますということなんですけれども、それぞれがそれぞれで頑張んなさいということではなくて、一緒に圏域でその次にビジョンをつくって行動に移しましょうよというような計画というのではないんですかね。

○井手総合政策課長 これは制度上のことを申しますと、それぞれがつくる、それぞれが連動しなくてもいいと国は言っている部分がありますが、明確ではないです。でも、委員のおっしゃるとおり、人口の問題はそれ以外の、働く場のお話が出ましたし、今委員おっしゃったように教育の場の問題でもあります。全てにおいて連動していく非常にベースとなる重要なデータでございます。先ほどコーホートのお話をしましたけれども、推計という意味では単純なものですので、その数値は出せます。しかし、それが

本当にそうなったときに、子供たちの学ぶ場はどこになっているのか、働く場はどこにあるのかというような議論をし始めると、これは非常に難しい問題が生じてきます。

ただ、この総合戦略というのは、今後、日本が人口減少がこのままとまるのか、本県におきましても80万を維持できるのかという非常に大事な問題でございますので、その辺まで含めてものを見ながら、全てがやれるとは私は思っておりませんけれども、やれるところまでしっかり根を詰めてやった上で、今後5年間をどうしていくということを考えなければならないというふうに思っております。できるだけいろいろな市町村と連携がとれて、なおかつ、市町村の横の連携も県が間に入るような形で、施策の効果を上げていくようなことを目指してまいりたいと考えております。

○宮原委員 ちょうどこれは、日本全国同じようなことをされていると思うんですよ。ただ、市町村は市町村ごと、県は県で独自でしなさいということは、多分どこも失敗するんだろうというふうになるので、逆にこれは、宮崎モデルとよく言われるのではないですか。宮崎モデルというのあれば、別の県はこうだけど、宮崎らしさはこうだよということでそれをつくられないと。

ちょうどこの創生の大臣になられたときの石破大臣とも話を、したことがあるんですけれども、そのときに「どこも一緒のことをやってもだめですよ」と。だから、「やっぱり変わった発想を持って地方創生は取り組まれないと、同じような金太郎あめだったら、そういうところには手は尽くせませんよ」というような話もされたことがありましたので、やっぱり宮崎県独自で、国が示したからそのとおりではなくて、

できればやっぱり間に入ってということをおっしゃったので、宮崎としては市町村ごともあるのだけれども、これをもとに広域でどう考えますかというようなことはやってほしいかなというふうに思います。要望しておきます。

○後藤委員 宮原委員と非常に関連するんですけども、このまち・ひと・しごと創生本部、もともと各省庁の横断的な施策に取り組む、教育長も含めてですね。そういう中でできた。この宮崎市さんが全ての中核拠点都市構想であるとか、県内の各ブロックごとの定住自立圏構想がありながら、今度は国土形成計画、国交省が進めようとしているコンパクトシティにもう推進しましょうと。そういう中で、私が一番言うその定住自立圏構想。先ほどの宮崎市さんが進めているのも、どちらかというとなら総務省ですよ。そこら辺の県としての市町村間連携と言うけれども、今度、定住自立圏構想というのと、広域事務組合もありますよね。いろんな連携をしながら今までしてきた中で、この宮崎版モデルというのが出てくる。だから、県として各市町村との連携と言いながら、ある程度の方向性を出してあげないと、それこそ宮崎らしさというのが、私はなかなか、出てこないのではないかなと、非常にそれを懸念するんですよ。

だから、今回非常に、この国交省さんが推し進めるこの新国土構造形成計画というの、これもいいなという市町村も実際あるんですよ。コンパクトシティだなという話。宮崎市さんが周りや国と進めている中での延岡市等々が進める定住自立圏構想という何か、一つの方向性というのを出してあげないと、まあ国も悪いんでしょうね。いろいろ言いながら予算が成立していくものですから。そこでどう検討して、対応というか、方向を見出していくのか、ちょっと

教えていただきたいと。

○井手総合政策課長 先ほど、答弁しましたように、人口のシミュレーションをするものは机の上でできます。ただ、具体的にその人口をどう維持していくのか、どこからその人口を呼び込むのか、どこでつくっていくのかということになりますと、どうしても我々よりは市町村のほうが知見も多いし、実情を踏まえているというふうに思っております。

したがって、今後の作業としましては、それぞれの市町村、もしくは、その市町村が集まった形の自立圏構想であったり、連携都市構想であったりするんですけども、その辺とも整合性をとりながら、県、そして市町村の総合戦略がうまく連動する、同じ方向を向くことが、やはりこの人口減少をとめる施策の効果につながると思っていますので、そこをうまくつなぎ込むという作業になると思います。ある程度県が一方的に方向性を示すというよりは、同じように同じテーブルでお話をしながら方向性を見出すという作業が今後必要になると思います。それにつきましては、もう実は幾つかやっておりますけれども、できるだけ早い時期にとりかかり、早い成果を出してまいりたいと考えております。

○高橋委員長 よろしいですか。ほか、ございませんか。

○蓬原委員 3ページのこのデータなんですけれども、過去の例ですが、この曲線についての分析です。1970年まで人口がずっと減って、それから117万7,000までふえている、増加傾向に転じてますよね。昭和40、恐らく我々団塊の世代、よそにごそっと出ていった時代なんですよ。ここで上昇に転じているわけですよ。だけど、このころも高度成長のあのオリンピックが

済んで、万博があって、まだまだ都会へ行く時代ではあったし、経済が膨れている時代ですから、Uターン現象がそう残っている時代でもないんだけど、この上昇カーブはどうやって起きたのか。過去のデータの分析だけ、されたことはありませんかね。

○井手総合政策課長 本県の人口の推移ですけども、今、委員のおっしゃったとおり、戦後のいわゆるベビーブームで人口がふえまして、その後の高度成長で、集団就職等で都会の社会移動が大きく起こっていると。そういう過程でだんだん下がってきてる。要するに、ベビーブームが過ぎて出生率が下がり、社会移動も激しくなって、この70年までは下がってきてると。その後、やはりオイルショック等、景気の動向によりまして、景気が悪くなると、本県は人口がふえる。景気がよくなると、社会移動が大きくなって人口が減るみたいな形の人口の動向があるようでございます。そういうことを踏まえながら、この辺の人口が上昇に転じたのではないかというふうに私としては考えております。

○蓬原委員 オイルショックがそれから数年後にあつて、確かにそうなんです。それにしても、この上昇カーブっていうのは結構大きいですよ。だから、このあたりの本県の合計特殊出生率の推移とか、若者の卒業した人たち、結構このころは高校進学率も高くなっていると思います。もしかすると、70年以降も集団就職はなかったのかもしれない。そのあたりのところをちょっと分析をした結果、過去にはふえたとあるわけですから、一度試してみると、我々に何かこの試算できるものが、あるいは、県が独特の施策を打ったのがこのころなのか、あるいは、国がそういう高度経済政策、さっきやった何とか、いろんなのがありましたよね。そうい

うことが影響しているのか、分析してみる必要があるかなと思っているんだけど、どうですかね。

○井手総合政策課長 少し言葉足りずでございました。先ほど、このグラフだけではなくて、人口構成、年齢構成の見えるようなものという御要望がございました。それまでつけてればわかりやすかったんでしょうけれども、今言いましたように、ベビーブームで人口がふえました。1970年以降、これ長寿命化も同時に起こっているんですね。要するに、平均寿命がどんどん伸びていくので、それまでだったら亡くなられた方が亡くならずにどんどん残る。いわゆる高齢化していっているところで底上げがされているんですよ。したがって、出生数だけを見ると、こういうグラフにはなりません。だから、年齢を重ねてどんどん積み上がっている部分がそこにあるというふうに御理解いただければと思います。

○蓬原委員 それはそれでいいんですけども、それにしても、結構ふえてますよね。だから、それは政策によるものだったのか、そういう社会現象によるものなのか、長寿命化といってもそんなに極端に延びたはずはないし、何か医療的な物すごい革命があったわけでもないから、むしろ飽食化が進んで、いろんな生活習慣病が出始めてるころでもある、あるいは、公害が出始めているころでもあるわけで、僕は一回分析してみてもおもしろいのではないかなと思います。すけれども、改めて提案をしたいと思います。

○奥野統計調査課長 申しわけありません。ちょっと別の見方もあるのではないかなというふうに思っております。例えば、昭和20年ぐらいからずっとこれまでの流れを見ておきますと、人口の増減というのは、日本の景気の動向、

そういったものに非常に大きく左右されております。例えば、オリンピック景気でありませうとか、景気が非常にいいとき、そういうときには、宮崎から東京に就職の場と申しますか、雇用の場はたくさんありますので、転出者が多くなるということがございます。

逆に、オイルショックなどがございましたけれども、第1次、第2次オイルショック、こういうときには、かなりリストラでありますとか、会社が潰れるとか結構あったわけなんですね。そういうときには、県外に、東京に出る人は少ない、あるいは、東京に出た方が一旦宮崎に帰ってくるというようなことで、転入のほう若干ふえるというようなこともございまして、人口の合計特殊出生率よりは、こういった社会の経済動向、こういったものに影響されることが、割合がずっと大きいのかなというふうに感じております。

以上でございます。

○中野委員 関連ですが、市町村ごとの推移は、このようにはなりませんよ。私がほかの、疲弊したところと言いましたが、毎年どこもこの実情どんどん減ってるんですよ。東京都が一極集中して、わけもわからないくらいに人口がふえる。人が人を集めるような話ですよ。それが、宮崎市を中心にそうなってるということだけです。私はそう思いますよ。市町村ごとに把握してみてくださいよ。ほかにちょっとあるかもしれない。

○蓬原委員 ちょっと関連しますが、そのとおりだと思うんです。70年というのは、大阪万博があった年で、オイルショックはそのまた四、五年後なんですよ。これを、短いスパンで見るとですね。まだまだ人が、どんどん出ていった時代なんですよ。私も向こうの工事現場にいま

したからね。確かに、統計調査課長がおっしゃるように、経済動向が、ちょっと都会に行く人、あるいはUターンする人ということによって、地方にまた帰ってくるほうもあつたでしょうが、今、中野委員のように、今度は宮崎県全体を見てみると、やっぱり田舎のほうからは、都会のほうへ出ていく傾向は絶対にあつているわけで、そのところをもうちょっと細かく分析してみるほうが僕はいいかなど思っている。過去の事例でふえてるわけですからね。これは本当になぜふえたのかということ、一回やってみる必要があると。

○井手総合政策課長 県内の人口の移動も含め、日本全国、県外への人口移動も含め、少し分析をさせていただきたいと思ひます。

○蓬原委員 僕は何かのヒントが、そこにあるんではないかという気もしますので、よろしくお祈ひします。

○重松委員 一点だけ。1年間の構想をこれから検討するわけなんですからけれども、4ページ目のこの4番にある、資源を「呼込む」ですね。都心から地方に向けた資源（モノ・ヒト・カネ・情報）、いろいろなものを、宮崎県の市町村、また宮崎県独自で考えるよりも、3県、道州制とまでは言いませんけれども、南九州で、例えば、農産品の物流、農産品の加工、観光資源はどうするのかというのは、3県ぐらいで一緒になつて考えていくのが、地方が力強く進めていける何か要因になるんではないかなというふうに思うんですけれども、それは、この検討内容としては何か考えていらっしやらないのでしょうかね。

○井手総合政策課長 先ほど、県内市町村のブロックのお話があつたかのように、都道府県もやはりブロックで動いていく部分があるかと

思っています。これにつきましては、既に九州地方知事会あたりでも、その地方創生の取り組み、共同して取り組めるところは取り組もうという議論が起こっておりまして、観光でありましたり、子育て環境でありましたりというプロジェクトチームをつくって、今検討をしております。同じような施策を集めて、国に対して要望をしていくということを考えております。

○重松委員 ぜひ、子育て環境の中で、隣県とその辺の話し合いもできるような場があるといいなと思っております。

以上です。

○高橋委員長 ほかに質疑はございませんか。

○石崎中山間・地域政策課長 申しわけございません。先ほどの中野委員からのお尋ねで、過疎対策の過去の投資額、年間で幾らぐらいになるかということで、私が暗算でお答えいたしました、電卓をたたいて計算した結果、毎年約590億円ということでございます。申しわけございませんでした。

○井手総合政策課長 私のほうからも1つ訂正をさせていただきます。農業生産額全国7位と私申し上げたみたいですが、最新では全国6位ということで、さらに1位上がっております。済みませんでした。

○高橋委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、ないようですので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。執行部の皆様、退席いただいて結構です。

暫時休憩します。

午前11時16分休憩

午前11時18分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

まず、先日開催されました委員長会議の結果につきましては、先日の常任委員会で資料の配付がありましたので、説明は省略させていただきます。御協力をお願いします。

それでは、協議事項（1）の委員会の調査事項等についてであります。

お手元に配付の資料1をごらんください。1の当委員会の設置目的につきましては、さきの臨時県議会で議決されたところではございますが、2の調査事項は、本日の初委員会で正式に決定することになっております。

なお、資料1の2、調査事項は、特別委員会設置検討の際に出されたものです。地方創生については、議論が広範囲にわたることから、有効な提言を行うためにテーマを絞る必要があるかと思えます。何を調査事項とするか、委員の皆様のお意見を伺いたいと思えます。

まず、調査事項のこの2の（1）の移住促進に関することにつきましては、昨年、人口減少・地域活性化対策特別委員会においても調査をしまして、早速提言に基づいて、執行部のほうで中山間・地域政策課に移住・定住推進担当が新設されていることを報告しておきたいと思えます。

○満行委員 私は昨年参加していないので流れがわからないんですが、移住促進というのは、もちろんわからないことはないのですけれども、効果はかなり限定されているか、100人単位のかなと思うんですが、その人口減少もそうですけれども、地域の活性化も効果があるとすれば、U I Jターン、それが一番というか、移住促進よりは効果が高い。今の人口流出をいかに食いとめるかという部分でいくと、Uターン、Iターン、Jターン、ここにゆかりのある方に帰っ

てきてもらう、横滑りで来てもらうというのが一番効果的かと思います。その4年間、委員会が今までどういう調査をされてきたかわかりませんが、もしそういう視点でなければ、U I J ターンの本県、行政、また民間の取り組みについての調査もしたらいかかなという提案は申し上げておきたいと思います。

○中野委員 この我々の今度の特別委員会ですよ。地方創生、いわゆる国の政策の名前と一緒に、まさにことしからスタートして、この一応5年間という枠組みですよ。今スタートして、今から先を進めてつくろうとしているときに、同時に我々もそこは前回しているわけだから、何かその辺の絡みで調査するという大きく枠組み的には、何かそれをもとにして、1年後、具体的にどうするという方向づけ。最も実態は、この1年以内に、それぞれ市町村も県もビジョンをつくるんですよ。何か去年それをしたような気もするけれども、それを同時スタートであるということで、何かいま私もどんなことをすればいいかなとわからないけれども、しかし、何か提言をしなければいけないですよ。余り特別委員会が提言したからと、県がうまくそれを取り上げたという歴史もないようだけれども、無視されるのが関の山とは思いますが。それでも我々としては取り組まないといけないから、意味がわからないことを言うけれども、並行しているんだよということの認識のもとに進めるわけだから、そこをうまく捉えてしてくださいよ。やってくださいよという、私もメンバーだけれども、（笑声）委員長、副委員長。

○高橋委員長 いろいろ意見を出していただいて結構です。

○渡辺委員 先ほどの執行部とのやりとりの中でもありましたように、国の制度として、もち

ろん県や都道府県や市町村に計画の策定を求めているとしても、先ほどの宮原委員からもあったように、県内の広域的などいいますか、地域的な連携は当然必要となり、有効的な、有機的な連携をしないと恐らく効果も生まれてこないというふうにまさに思います。先ほどの重松さんからもあったように、南九州という県の枠を超えたという、その国が求めている都道府県、もしくは市町村の枠組みを超えた部分で、何ができるのかというところもその調査の観点に入れると、これは県議会としての、ある意味では独自の観点、役所のしていることを追いかけるだけではないというふうになるかなと、きょうの説明を聞きながら思っていたんですけども、それも観点としてはあってもいいのではないかなというふうに思います。

○高橋委員長 ほか、ございませんか。

ちょっと暫時休憩しますね。

午前11時24分休憩

午前11時41分再開

○高橋委員長 それでは、委員会を再開します。

一通り御意見をお伺いしました。絞り込んで調査事項を決定したいと思いますので、皆さん方の一任を正副委員長にお願いいただいて、次回の委員会で提示させていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項（2）の委員会の「調査活動方針・計画について」であります。

活動方針（案）につきましては、資料1の3のとおりであります。

活動計画につきましては、資料2をごらんく

ださい。これにつきましては、議会日程や委員長会議の結果を考慮して、調査活動計画（案）を作成しております。活動計画（案）につきましては、何か御意見がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、この案のとおり、今後1年間の調査活動を実施していくことにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、調査事項（3）の「県内調査について」であります。

再び資料2をごらんください。先ほど決定しました調査事項を踏まえまして、県南調査、県北調査の調査先につきまして、御意見等が何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 御意見、御要望がないようですので、県内調査先の選定につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、正副委員長で準備を進めていただきます。

次に、先ほど協議していただきました調査事項を踏まえまして、次回の委員会での執行部への説明資料要求について、何か御意見、御要望ありませんか。

○中野委員 委員会ごとに、なるべく実態調査に出ることだが、この部局の話を聞いてても始まらない。

○高橋委員長 暫時休憩します。

午前11時43分休憩

午前11時45分再開

○高橋委員長 特にないようですので、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任いただきます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのような形で準備をさせていただきたいと存じます。

最後になりますが、協議事項（5）の「その他」でございますが、委員の皆さんから何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 次回の委員会は、6月定例会中、6月29日午前10時から予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時45分閉会